

岩手県告示第542号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

平成28年6月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川の名称 津軽石川水系津軽石川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成28年6月10日
- 3 廃川敷地等の位置 下閉伊郡山田町豊間根第4地割121番4地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 101.86平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センターに備えておいて縦覧に供する。